

【医薬品名】マレイン酸セチプチリン  
塩酸ドスレピン  
マレイン酸トリミプラミン  
塩酸ロフェプラミン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[ 重要な基本的注意 ] の項に

「うつ病の患者では、自殺企図の危険が伴うため、注意すること。また、自殺目的での過量服用を防ぐため、自殺傾向が認められる患者に処方する場合には、1回分の処方日数を最小限にとどめること。」

「投与量の急激な減少ないし投与の中止により、嘔気、頭痛、倦怠感、易刺激性、情動不安、睡眠障害等の離脱症状があらわれることがある。投与を中止する場合には、徐々に減量するなど慎重に行うこと。」

を追記する。

参考 企業報告